

平成18年度 市民と語る会 会議録

日 時	平成18年10月16日(月) 午後7時～9時
会 場	一丘中学校
参加者	15名
審議会委員	10名
事務局	15名

開会の挨拶

平成16年度審議会答申の報告

平成18年教育問題審議会の諮問について

生じた差別事象について

ビデオ観賞(小規模校と大規模校の運動会の様子)

意見交換

会長 皆さんこんばんは。地域の皆さん、保護者の皆さん、今日は語る会にご参加いただきありがとうございます。審議委員の皆さん、ごくろうさまです。事務局のほうから語る会にいたる経過は、現在、学校規模の適正化の議論をはじめている。その適正化がどういった審議会の経過からできたかということで、平成16年度の審議会が出しました答申について事務局から説明があった。いずれにしても、泉南市の学校教育を良くしていこうということで議論となった。課題の中にあまりにも大規模学校、小規模学校がある。学校規模の適正化ということについても、今後の泉南市の教育のあり方の課題として追求していこうということになった。過大校、過小校の名前もでて何とかしなければということになった。しかし過大校のどの部分をどこへまわすのか、過小校のどの部分を集合していくのかという線引きというところについては、前回の審議会では結論に至らなかった。考え方を提示するところまでになった。この方策を現在の審議会では地図の上におとして線を引こうと、そして新しい学校区の姿を提示していこうという作業をこの7月以降はじめている。そのためは、審議委員の中に市民代表の方とかPTA代表の方もはいていただいているが、地域によって事情も思いも違うので、4つの中学校区に審議委員が地元によせていただいて、生の意見をいただこうということになった。今日は2回目、この土曜日にもう2回行って4回で終わるということになっている。語る会が終わった後は、審議委員が学校を訪問して、給食の場面や日常生活を見せてもらって、

審議の材料にしていくことになる。はじめてみなさんとひざをつきあわせて意見を聞かせていただく場となっている。アットホームな場ですので、質問でも、要望でも結構です。今後の審議に対する意見でも結構です。この校区再編について思われていることがあれば話してください。テーマは特に設定しません。学校規模適正化ということについて、どなたからでも結構です。ご意見はマイクをお願いします。

参加者 教育問題審議会の皆さん、教育委員会の皆さんごくろうさんです。概要の中で、はじめに、育成など4つなどあるが、教育委員会に聞きたいんだが、いわゆる樽井小学校にあった差別事象をもとに、今後、同和教育を強めなあかんといっているが、私どもは差別とは思っていない。国においては、2002年に同和特別措置法が廃止され、同和事業はなくなった。同和地区指定もなくなった。そういう中で何ゆえに同和教育をいまだに続けるのか。ここの中で、今日の差別事象があったことに教育委員会はお詫びをしているが、それでは、40数年間にわたって270億近くをついやした同和教育に問題があったのか。教育委員会の同和教育の反省を聞いていない。それから、差別事象ということで土地の価格ということがいわれたけれど、資本主義社会で財産の問題、私ども一丘団地で、例えばイトーピアより安い土地があり、新家の安い土地を堂々と不動産業者が、安いというチラシを出している。一丘から新家にいくと差別となるのか、なぜ、特定の地域だけそういうことをいうのか、私は極めて疑問に思う。2番目は、マンモス化の原因が何か。今日のこのマンモス化の原因がどこにあるのか、どういうふうに教育委員会は分析しているのか。樽井小学校とか、信達小学校がなぜそんなに生徒が増えたかということについて、どういうふうに考えているのか。3つ目は、学校の適正化、私は正面から反対するものではない。適正化にする場合、30数年以上、ここもそうであるが、適正化する前に生徒がよい教育をうけるように、改修するところもたくさんある。セットすべきではないか。先に適正化というのは疑問に感じる。最後に、適正化はあくまでも保護者、地域住民の納得のいくように、合意のもとにすすめるべきだが、すべきなのか。一丘では、大苗代は一丘小と信達小となっているが、大苗代の人々が反対した場合は、おしつけないのか、おしつけないことをしないというのか、その点と、幼稚園の問題を聞きたいんだが、一丘幼稚園の場合、新家、新家南から将来、スクールバスかもわからないけれど、そういう移動方法も考えてると考えるが、幼稚園の改修、そしてそういうバスで園児を運ぶことが適正化どうかを教育委員会におうかがいしたい。

指導部長 質問が多岐にわたっている。事務局が答えたほうがいいのか、審議委員さんが答えた方がいいのかというものが確かにあるが、一応事務局の方から答える。1つ目、同和施策等について、事業がおわっているのに、同和教育、同和行政の継続化という趣旨だった。確かに議員が指摘のように、同和対策事業については、確かに終了している。しかしその後、国のほうでは、人権また同和問題については、啓発教育の必

要性がなお大きな課題であるということで、人権保育教育の啓発の法律が施行されている。特に教育の分野、それから啓発の分野については今後なお必要であるとされている。大阪府の同和対策審議会等においても、なお就労や教育の分野で大きな課題が同和地区においては残存しているとなっている。府においては一般施策をつかって、同和問題の解決につとめなければならないといわれている。市長も泉南市でも同和問題が存在するかぎり、同和問題に取り組むといわれている。同和問題解決のために教育の必要性を強く感じている。40 数年の同和教育の反省は、もちろんそうであるが、趣旨は、対策事業だって、人権教育にしたって、どうみているかということだとは思いますが、こういった施策や事業が必要でないという方もいることも承知しているが、過去の歴史的経緯を参考にみてくれればわかるように、明治時代の初頭に解放令がでたが、そのことの解決のための対策をうたなかった。何もしないで差別がなくなるということにはならない。なお差別は強化したという現実がある。同和教育についても今後、教育委員会としても、子どもたちが人権を大切に、私たちのやってきた同和教育がすべていい方法で、ベストでやってきたとはいっていない。ただ、教育の効果、啓発の効果は市民社会の中で少しずつですが出ている。意識調査でもあらわれている。啓発や教育の必要性を感じており、継続して取り組んでいきたい。土地価格のことは、何が問題かということ、結局、土地が下がるということで、一緒になることがいやというのは、差別のあることを肯定し、それに対して解決して行こうということではなく、そういう発言や行動をとることは、差別の助長、やはり差別の存在を許すことにつながると考える。大きな2番として、マンモス化の分析について、全国的には少子化であるが、泉南市においては、各学校が少子化の中、学級減をしていく中で、信達小学校区と樽井小学校区については、いったん減ったが又増えている。大規模な学校になっている。わたしたちも教育委員会が将来的な人口展望を予想できなかったということもみとめなければならないが、市街化区域できまっているところもあり、結果として樽井や信達は建物が立てやすい状況であり、マンモス化がすすんでいったと考えている。それから、適正化をする前に改修とセットすべきということについて、財政的な問題もあるが、一定、耐震計画にそって計画的にとりくんでいく所存である。しかし、これと適正化と次元が違っていると考える。改修については可能な限り努めていきたい。納得、合意のもとで再編すべきということについて、なぜ校区の再編が必要かは、子どもの教育環境の保障を第一義としている。通学面の安全安心、さまざまな面から校区の再編の必要性について議論していただきたい。多くの市民、地域の人にもご理解いただきたいと考えている。大苗代の方が反対したらというのは、仮定の話だと思う。前の審議会の具体案の中で指し示されたことだとは思っている。現審議会では、具体的な線引きについてはこれから話し合うということなので、仮定の話での発言はひかえさせていただきたい。一丘幼稚園の話もでたが、一丘幼稚園に、新家幼稚

園、新家南幼稚園の園児をバスでうんぬんという話はどこからの話でそういつているのか、教育委員会では、具体的に今、市民の方々に公表できる話は一切ございません。

会長 かなり広範な観点からの意見なり質問でしたが、事務局から応えていただいたが、よろしいか。

参加者 校区編成についてきわめて、いろんな地区では長い歴史があり、精神的にも歴史的にも非常に歴史を構成している問題である。そういう問題を繊細な立場から校区編成について、私は反対している立場ではないが、納得と合意をしないと、差別とかではなく、住民の合意が絶対必要だと思う。同和教育の問題だが、部長の話を聞いてると、これでは、1万人に1人でも非常識な発言をしたら、永遠に同和教育を続けるんだ、とこういうことにつながると。部落差別をなくすという私の立場から見ると、それでは永遠のテーマで部落差別がなくならないということになる。

会長 ありがとうございます。審議会のテーマは最終的には線引きになってくる。答弁ではないが、こういった場に出てきたので、審議会の代表というか、責任もたせてもらっている私の意見も参加の皆さんに聞いてほしいと思う。

1つは大事な点を言っておりまして、校区編成も大事だけれど施設整備の充実も大事ではないか。太田次長の話の中にも、施設設備の整備のところをとりあげていただいた。前の審議会でも、この点については十分注目していこうということで取り上げている。こっちとるか、あっちとるかという議論ではなく、審議会の積み重ねの中で、校区問題は校区の線引きの問題に議論の焦点が移っていると考えていただきたい。確かに市のほうも財政状況の悪化によって改善が後手にまわっているという現状についての認識も、先ほどの意見の方と立脚点は同じだと思う。ぜひ前の審議会の答申の提案事項だということで理解いただきたい。

マンモス化がなぜこんな大小ができたのかも、大事な点である。ただ、これは泉南市だけでなく、どこの行政区でも大なり小なり抱えている。20年先まで社会変化を見通せないことがあり、ある程度避けがたい側面もある。格差があることに何とかしようと取り組み始めているかどうかの今の行政の姿勢が大事だと思う。放置をしないで過大、過小をなくしていこうと勢力的に審議をしているのは、私たちが大事な役割を与えられていると受け止めている。

前回の審議会の経過で、ある小学校区が同和地区を含む別な小学校区に校区が編入されるといいうわさが飛び交った時、そこは同和地区があるでしょ、みんな反対するじゃないかというのはやっぱり部落差別だと私は思う。同和地区と同じ校区になったら土地の値段が下がるじゃないですかと、財産価値が下がるじゃないですかという形で同和地区といっしょの校区になることに対して、そんな現状を指摘する、あるいはそんな現状があるとすれば、やはりこれは部落差別事象といわざるを得ないと思う。何が部落差別かと言うところで、私とこの方は違うので、おのずと後の同

和教育など、差別をなくす取り組みについては、随分と意見が違うのは、最初の一つ目のボタンが違うので、以下全然違ってくる。一方だけの意見になると、そういうものかと思われると困るので、私の意見を言っておきます。

参加者 まず、ひとつに過密、過小の問題をいつまでに解決するのか、19年度からすると大変なことになる。いつまでもするのかということにもなる。その見通しをどう考えているのか。どんどん意見を言っても、今日は普通の日である。みんなの参加できる時間にしていただかないと、明日も仕事もある。そういうことではないと思うが、日にちの設定をどうするのか考えていただきたい。過密になった原因が、新興住宅ができた問題とっているが、浜地区が調整区になっていて、全員の方が樽井小学校にっている。その経過はどうだったのか。そういうところで、教育委員会の判断がどうだったのか。学校施設の件は皆さん心痛めている。耐震問題でも府下でいうと、泉南市の耐震化率は下から2番目です。いつまでに基準までにおいつくものか。教育理念を尊重した財政のバランスがとれた適正化という、いつまでたってもできないと思う。施設の問題と校区編成の問題の次元が違うと言ったが、もっとはやくから、必要なところには増築や改築をしていけばよかった。そういうところはどうか。具体的課題で、学校図書館の改革の推進とか書いているが、図書司書を置いてくださいという要望も早くからでているし、他市では早くからおこなわれている。そういうことを放置しながら、一方的な文章のような感じがする。学校施設の改善の見通しというか、やる気というか、子どもたちのことを大事にしようと考えているのか。学ぶ喜びを育む学校づくりということで、4つほど書かれているが、課題、課題とか、何々しなければならないとか、連続的に書かれている。子どもたちの置かれている状況や事件をみると心を痛めることが多い。一丘中学体育祭でも、ソーランも一致団結してやっていた。もうちょっと子どもに信頼をおいて学校づくりをすすめていいのではないか。これを見ると子どものことが抜けている。課題を考えることも大事だが、子どもの視点が抜けているように思える。

指導部長 一つ目で、過密過小、この問題をいつごろの見通しでやっていくのかという質問について、これについては、19年度ということは誰が考えても、今審議会に諮問している状況であるので、不可能だと考えている。私どもは、審議会に対して、いついつまでに答申をとばしていない。この後の教育を語る会、学校訪問、慎重な審議の中で一定答申をいただきたいと考えている。いつごろに答申をいただけるかは述べられないということでご理解いただきたい。いったいいつならみんなが集まれるのか。今日のこの時間がベストかという、一概にいけない。今日は平日で、今回土曜日も設定している。4回については、土曜日のお昼、夜、平日の夜と、市民の集まっていただけの時間帯を考えた。誰に集まっていたかという、様々な意見がある。例えば、幼稚園や小学校の保護者、お母さん方が対象ではこの時間帯

は厳しい。私たちは幅広く意見をいただきたいということで、お昼にお勤めの方もいるので、この時間帯を設定した。ただ、多く参加していただくためには、常に考えていかなければならない課題と思う。過密化の話で、浜区は住宅開発ではないのではないかと指摘だが、浜区は今のよう住宅開発がすすんでいない地域で、もともとは雄信小学校区だった。約30年ほど前から、清掃工場が建つ中、地域の人と話し合っていく中で、樽井小学校に行くのに、幅広い地域で、海手の方は樽井小学校に近いので、地域住民から要望があり、教育委員会としては調整区に指定した。調整区にしたことが樽井小学校の過密化を生んだのではないかといわれれば、そういう面もある。その時は雄信小学校区の規模、樽井小学校校区の規模を考えた時にそれでやっていけるということだったが、20年後30年後の状況もみることが誤ったといわれれば、誤ったということで反省したいと思う。それから、図書司書からはじまって、学ぶ喜びを育むなかで、課題が多く書いている。課題などといったことができるのかという指摘だったと思うが、答申をいただいた中で教育委員会として尊重していきたい。実現については、今後改革推進プランの中で取り組んでいきたい。財政はきびしいが、教育課題を整理して、緊急に取り組まなければならない課題は取り組んでいきたい。最後に、子どもの信頼、子どもの視点を大事にというのは本当にそのとおりと考える。子どもががんばれる環境を支援すれば子どもたちは思わぬ力を発揮している。だから大事にしていきたい。

総務部長 学校施設整備については、老朽化した施設の改善、社会状況の変化、また、多様な学習活動に対応した施設づくりなどの質的整備を図ることは重要であると考えている。とりわけ、学校施設については防災拠点としての役割、児童・生徒の安全を確保するうえで、耐震をはかることが最重要課題と認識している。教育委員会としては、平成12年から14年、3カ年において幼小中の24校園の耐震予備診断は完了している。耐震予備診断に基づいて、文科省が出している学校施設耐震化指針に示されている耐震化優先度調査を活用して、今後計画的に整備を図っていく。国土交通省が特別措置をおこなっている地震防災特別措置法における、第3次地震防災緊急事業5カ年計画、これは平成18年度から平成22年度までの5カ年計画だが、これに校舎、ならびに体育館の耐震補強事業計画を要望して積極的に耐震化に努めたいと考えている。この事業は18年度から始まるわけだが、今年度は一丘中学校の体育館の耐震化工事を行う。平成19年度の事業の前倒しとして泉南中学校の校舎体育館、鳴滝第2小学校の校舎体育館、これらの耐震化における耐震化補強設計を行う。本来は、耐震化の工事と大規模改修、施設整備との一体化してできればいいが、莫大な費用になる。耐震化については、泉南市だけの問題ではなく全国的な問題である。その件数が非常に減ってくる。まず、耐震化改修を先にして、それから大規模改修の施設整備は行なうという考えになっている。それに向けて、十分耐震化に努力していきたい。本市の学校施設については、平成18年度4月1日現

在、校舎が 10.1%、これは下から 2 番目になっている。屋内体育館については、20%で、43 市町村の内、20 番目となっている。われわれはこの第 3 次地震防災緊急事業 5 カ年計画で、22 年度末、5 カ年の最終年度までに 50%の耐震化を図っていきたいと考える。

会長 子どもたちを大事にしようという気持ちがあるのかというのは、施設とかのことだけではなく、今の私たちの審議していることにも大変大事な視点として受け止めていかなければいけないと聞かせていただいた。

参加者 少なくとも残念かなと自分も責任を感じている。もっと声かけれたかなと反省している。すごい指導部長部長もたくさんの意見をもらってとっていただいている。意見をいただく形になっていない。先ほどの財政の様子を見て、緊急課題から順番にといういいかたをしていたが、子どもが育っていく 1 年、1 年というのは待ったなしだと思う。前回 16 年度から開始して 2 年間を費やし、また、18 年度から開始して目途はたっていないとおっしゃった。けっして慌ててできるものではないと思うが、何年間かかったら、子どもたちの教育環境が少しでもよくしようと思ってくださってこの審議会開いているのに、そこがなかなか前にすすまない。その間、大規模は大規模、小規模は小規模で子どもたちの学ぶ権利とかが奪われていると思う。一人の大人として、できることを誠意つくしてみんなやっていくべきだと思うし、お金については、どうして教育にもう少し、市全体としてお金をかけてもらえないのか、教育、子どもたちにお金かけるのであれば、私たちはがまんできる。市をあげて、子どもたちを大事に育てていこうという観点をみんなで確認して、もっと優先的にお金をつぎ込んでほしいと思う。校区の問題、前回から会議をひらいていく中で、校区の線をただひくということではなく、線をひくことで、本当に子どもたちにとって、一番大切な教育環境はと何か、地域の役割は何か、学校はどんな役割を担ったらいいのか、というところを多くの方と語りながら、子どもたちのおかれている状況をもっとはつきりさせて、いい方向にいくように、実際に実践しながら、校区の線をひいていければ一番理想かなと思う。私自身は地域の一人の人間として、身近でできることはたくさんあると思う。その輪がすこしずつでもひろがれば、子どもをかかえている保護者も子育てが少しでも楽になると思うし、学校も地域の協力を得れば運営しやすくなる。地域のコミュニティを線引く時に、ばらばらにならないように、大事に考えて線を地図に落としていってほしいというのが私の希望。

会長 先ほどの方もありましたように、たくさんの人に意見をもらうということで、先週は、休みの夜に意見をもらえるのかといわれた。平日だと仕事ということになって、では昼間という昼間働いてということになり、今回はお知らせもしているので、この形で 4 回、予定通りおこなう。ある程度、私たちの意見が整理された段階で、また改めて意見をもらうことがある。たくさん意見をもらうためにはどんな方法

があるのか考えてみたい。いつまでにするのかというのは、問題の大切さからいうと、わかりませんというのは無責任ではないかということだが、そのあたり、教育委員会から答えてください。

指導部長 先ほどの質問と重なりますが、何のための審議会かということ、子どもたちのための審議会というのは事実。この答申は審議委員さんに精力的に審議していただいて、いつまでといっても永遠ということではないので、子どもたちのために、過密過小の解決にうつしていきたいと考えている。一定の時期に教育委員会に答申がいただけるものと考えている。

会長 ある年度から導入しようと思うと、いつ頃までに答申がいるのか、いつ頃までに答申を出そうとすれば何回くらい審議会をするのか、この時期にここまで決めておかないとということに、ある時期から逆算して取り組みの日程をはめていくということになると思う。今は基礎資料の学習をしたり、語る会をおこなったり、あるいは学校訪問をしたりと、審議委員は現状を把握しているところだが、ある段階から形にしていくという、議論を出し合うところに移っていくと思う。だから来年4月というペースでないことは確か。急に決定通知がくるということとはたぶんないと思う。ある段階で導入の時期を教育委員会で設定してもらい、審議会の進捗の計画にリクエストをもらうというように、教育委員会は受け止めていただきたい。

参加者 私は前回の土曜に参加して、審議会の情報が知られていないという意見をだした。私の通っている保育園が民営化と出された時に、保護者は聞いてなかったとすごく不安になり、まず先生方に声をかける。先生どうなってる、本当の話、と聞いた時に、私らも知らなかった、わからへんという返事は返してほしくないと感じた。前回の時に校区再編をしますという方向で話し合いが進められていると言ったんで、保護者は不安を持っていると思う。学校の先生がこういう話し合いがすすんでいる、市民の語る会があるということ、校区再編この話が進んでいるということだけはしっかりもって親の不安や悩みを受け止めてほしい。民営化の時に、私ら知らん、親だけががんばりなさいと印籠をわたされたように感じた。民営化も賛否両論の中で進んでいるが、一定この方向にいくとすれば、保護者もそれなりに意見を出し合いながら、保護者会も進んでいる状況がある。この教育問題審議会の校区再編問題、大きな問題なので、学校の先生ひとりひとりが意識を持ってほしい。信達では差別事象の話がでなかったが、差別事象が出たことで地域に住む保護者や子どもの人権は侵害された。私も会長が言われたように部落差別やと認識を持っている。その子どもたちや保護者の人権を尊重する適正化でなければいけないと感じている。

審議委員 土曜日、保護者の方の議論もあった。さきほどもあったが、地域の納得、合意のもとにするのは当然のことと受け止めている。私は地域コミュニティが重要と考えていた。先ほどの方も、地域コミュニティを割いてしまうような校区再編はやめてほしいとあったが、私も地域コミュニティを重視して活動、意見してきた。それ

も尊重したい。ただ先日の土曜日の話を聞くと、地域コミュニティよりも近い学校の方がいいという保護者の意見もあるということで、そのようなご意見もあった。保護者の意見も多様なのかと思った。生まれ育った方の見方と、大人になってから引っ越して来た方との見方の違いも感じた。そのあたりも踏まえて、いろいろな意見を聞きながら、100%という案はどんなに頭をしぼっても出ないと思うが、100%に近いもの、近づくようにしていきたい。保護者や地域の皆さんが納得していただけるような、子どもの最善の利益のために審議に臨んでいきたいと思う。

参加者 東小の特定校ことだが、現実的に例えば、東小に希望した場合、例えば一丘小の子どもが低学年の子どもと高学年の子どもが東小に行ったとき、親にとっては低学年も迎えに行くし、帰る時間がまちまちなので、親に対する負担が大きい。そういう点で、スクールバスを用意するのかどうするのか。そうすると泉南全体にスクールバスを東小に行く為に必要となる。そういう問題を感じる。東小は合法的な転校制度を導入するのではないか。今、東小に限られているが、そういう点のあり方について、東小のすばらしい教育を受けることはいいけれど、合法的転校制度になるのではないか。個人的な意見だが。そういう点で矛盾があるのではないか。特定校をどう考えるか。

会長 地理的な条件もあって、一定規模の人数を確保しようという議論と、校区があって学校があるという考え方の調整だと思う。ではスクールバスで対応した場合だと学年が違う、兄弟がいっしょなど、実際導入にあたっての実務的な問題がきちっと示されなければ保護者の不安はあると思う。そういったことが、前審議会の方策で、すでにでている。それを具体的なことにするのがこの審議会になると思うが、東小にかかわる方策についてはじっくり議論をしておきたい。

指導部長 事務局のほうから。事務局からのおわびであるが、東小学校の特認校のシステムについては、平成19年度から教育委員会としては実施していきたいと考えている。このことを事務局が会長に報告していなかったのが、申し訳ありません。東小学校の特認校については、前審議会でも議論され、方策にも載っており、やっていく方向で示された。今回の審議会においては校区の線引きだったので、教育委員会としては、審議会からいただいた東小学校の特認校については先に先行していったという経緯がある。19年度から実施していきたいと考えている。東小の特認校の実施には様々な課題が多々あって、現在努力しているところである。ただ、子どもたちの通学の問題、また、東小学校に行った後の学校生活の様子、様々な問題がおこるかもしれないが、その都度、学校と連携して課題を解消していきたい。

審議委員 東の特認校の紹介を。へき地とか、過疎地とか言われるところに、学校の小規模化にともなって、教育効果があがらないというところで外部から受け入れようと、何年からスタートしたか覚えていないが、神戸市立六甲山小学校を皮切りに近畿でスタートした。3年ほど前から高槻市立榎田小学校とか河内長野市立天見小学校、

柏原市立堅上小学校など 3 校、大阪府下では特認校制度を活用してスタートしている。東小学校は府下 4 番目で、先駆的な取り組みで小規模の利点を最大限生かせる、また、自然豊かな環境の中で環境教育、特色ある教育を実践していく。泉南市教育委員会から 9 月に話をもらった。地域からも、また PTA の方からも要望書を出しており、何年越しで要望し、スタートしている。先ほど言った学校については、大阪府へき地遠隔小規模校 PTA 協議会というものがあり、横の連携を保って、小規模教育についての実践研究等をおこなっている。通学の問題、下校時間等の問題については、議論をすすめている。PTA とは別に、東小学校の特認校を考える会という形で、特認校についての研究も保護者レベルでも、学校レベルでも、おこなわれている。

会長 先ほどいわれた堅上小学校の教頭が私の大学時代の同級で、特認校の問題の話もしてきた。いいところと誤解されやすいところあり、一律にどうとはいえない。きれいにいくところといかないところもあるようだが、泉南ではうまく推進されるように、審議会で意見を求められるところがあれば、議論することもかまわないと思う。終了が 9 時ということで、明日仕事もあるのにすみません。

副会長 ごくろうさまです。今日は 2 回目です。私たちは諮問事項、具体案を策定する諮問をいただいている。そのためには、保護者の方、地域住民の方、特に子どもの最善利益という視点からご意見をいただいて、答申に生かしていこうということで、こういう機会をもうけさせていただいた。土曜日の 1 回目では、地域内部の地縁関係を考えてほしいという意見とか、ある程度具体案ができたらもう一度、市民の声を聞いてほしいという意見も出た。それから今日も意見が出たが、意見を聞く場合には、みなさんが出やすい決め細やかな配慮もしてほしいという意見もいただいた。特に子どもの安全とか、子どもの最善の利益というものを、広い視点から考えて線引きをしてほしい。地域の関係とか学習の具体的な内容とか全体の中から具体案を考えてほしいという意見もでた。同じような意見が前回も出た。特に多様な友達、多様な先生との出会いができるような教育環境をどうつくったらいいのかという意見も前回出た。今回も同様な意見として、地域のコミュニティも大切にして、そういう視点もきちんと考えていただきたいということ。大規模校、小規模校の中で、子どもたちの学習の権利が日々阻害されている、この視点をしっかり認識する必要があるという意見もいただいた。それから情報公開、私たちがこの審議会をしているこの内容が本当に理解されているのか、この動きが本当に理解されているのかということが非常に問題があるということで、日々、情報公開していくことが必要なのではないかという意見もいただいた。特に私たちは、人権の尊重、子どもの最善の利益というのは、基本の基本だと思う。そういう視点を根底におきながら、皆さんの意見を尊重し、具体的な案に生かしていきたい。今日は遅くまでありがとうございました。